No.16

令和７年６月市議会定例会

提　案　理　由　（要　旨）

６月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様には、御健勝にて御参会いただき、当面する諸案件について御審議いただけますことは、市政進展にとりまして誠に喜ばしく、感謝を申し上げます。

初めに、埼玉パナソニックワイルドナイツについてですが、今シーズンは、各チームの実力差がない中、本市出身の山沢京平選手が日本人では８年ぶりとなる得点王に輝く活躍などもあり、レギュラーシーズンを２位で終え、リーグワンプレーオフトーナメントの出場を決めました。

本市でも、今シーズンこそは王座奪還との思いを込めて、応援バスツアーを開催し、市内外から参加した多くのファンの皆様とともにクボタスピアーズとの準決勝に臨みましたが、あと一歩届かず、決勝進出とはなりませんでした。

最終的な結果は４位でしたが、最後まで勝利を信じ果敢に攻め続ける選手の姿は、私たちに多くの勇気や感動を与えてくれました。ワイルドナイツは、ラグビータウンを標榜する本市の象徴であり、誇りでもあります。ワイルドナイツの活躍は、市民に活力を、そしてまちに活気を生み出す力があり、本市がスポーツによる活力あるまちづくりを進めていく上で欠かせない存在となっています。これからも更にチームとの連携を深め、更なる躍進の後押しをするとともに、市民の「ラグビータウン熊谷」への愛着や誇りの醸成に努めてまいりたいと考えています。

また、こうしたスポーツ観戦などを通じて、県内外から多くの

方が訪れるようになり、街なかにも、新たな人の流れが生まれてきています。本市では、「地域の魅力を市内外に発信する活動」や「地域の魅力を『見つける、創る、磨く』活動」などをシティプロモーションとして位置づけ、市民や企業・団体の皆様とともに、本市の魅力づくりや情報発信を行い、本市の「ファン」を増やす取組を展開しています。

スポーツ観戦のみならず、熊谷の魅力にも触れていただけるよう、観戦に訪れた方が街なかを回遊したいと思える楽しい「ＦＵＮ」な情報の発信やイベントを積極的に展開することで、本市で過ごすことを楽しみに訪れる熊谷「ＦＡＮ」の増加へとつなげ、スポーツを通じた関係人口の拡大を図ってまいります。

さて、先月の４日に総務省は、１５歳未満の子どもの数を発表しました。その数は４４年連続で減少し、昨年よりも３５万人少ない1,３６６万人となり、比較が可能な１９５０年以降、初めて１,４００万人を割り込み過去最少を更新しました。

また、総人口に占める子どもの割合についても、５１年連続で低下し１１.１％まで落ち込み、世界的に見ても人口４千万人以上の３７か国の中で、韓国に次ぐ２番目の低さとなっており、改めて少子化が進行していることが浮き彫りになったところです。

埼玉県でも、昨年１０月１日現在の１５歳未満の人口は８１万４千人で、前年度と比較して１万７千人もの減少となっています。

こうした少子化による生産年齢人口の減少や高齢化の進行は、労働力不足や経済成長の鈍化を引き起こし、地方自治体においても市税等の減少や社会保障費の増加へとつながり、現役世代の負担の増加や行政サービスの水準の低下を招くなど、行財政運営に多大な影響を及ぼすことになります。

少子化の要因の一つとして、「子育ての経済的・精神的負担」が挙げられており、本市においても、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため「保育料の完全無償化」に今年度から取り組んだほか、親子で気軽に訪れ子育て世代の仲間と交流できるプレイルームを始め、子育ての不安や子どもの発育・発達などの様々な悩みにお応えできる機能などを集約した「子育て支援・保健拠点施設『くまキッズ』」の整備を進めているところです。

子どもは地域の宝であり、子どもたちの笑顔があふれる社会は、まちの豊かさや活力の表れであるとともに、熊谷の明るい未来と希望につながるものと考えています。

今、子どもたちの健やかな成長や子育て世帯に対する支援を積極的に行うことは、本市の明るい未来への重要な投資でありますことから、引き続き、誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境の整備を進めてまいります。

現在、我が国の社会・経済情勢は、少子高齢化の急速な進展のほか、国際的な原材料費の上昇や円安の影響による物価高騰などにより、大きく変化をしています。

このような中、本市は１０月に新市誕生２０周年を迎えますが、私は、こうした変化を決して恐れることなく、これまでの２０年間を礎に、このまちに生まれ育ち、住み続けることに誰もが誇りを持てるような活力に満ちた都市の実現に向け、「進め、明日のその先へ」をスローガンに、施策の一つ一つを、真摯に、そして誠実に進めてまいりますので、議員皆様には、格別なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたします議案につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算でございますが、年度開始後、間もない時期でありますので、国の予算執行に伴うものなど、早急な対応が必要となりました事業につきまして、計上させていただきました。

初めに、歳出につきまして、主なものを御説明申し上げます。

民生費におきましては、養育環境等に課題を抱え、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、安全で安心できる居場所を提供し、生活習慣の形成や学習支援、食事の提供などの包括的な支援を行うことで、子どもの健全な育成を図ってまいります。

また、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、民間保育所等に対して、物価高騰に伴う運営費の負担増加に対する支援として、光熱費及び食材料費の一部について、県の補助金に市単独の補助金を上乗せして補助することにより、保育

所等の安定的な運営と保育の質の維持を図ってまいります。

教育費におきましては、夏の暑さから子どもたちを守り、児童・生徒の教育環境を充実させるとともに、災害時の避難所の環境改善を図るため、小・中学校の体育館に、順次、空調を整備するための実施設計を行ってまいります。

次に歳入でございますが、今回の補正の財源として、国・県支出金などの特定財源のほか、前年度繰越金を充てるものでございます。以上が補正予算案の概要でございます。

また、一般議案といたしましては、全ての子育て世帯に対する支援を強化するため、保護者の就労要件を問わずに利用できる新たな通園制度である乳児等通園支援事業を実施するための「熊谷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」などを提案しております。

慎重審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。